

# 弁護士費用保険Mikata導入のご提案

プリベント少額短期保険株式会社



時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

身体のトラブルには健康保険がありますが、弊社は、“もうひとつの安心”として現代の誰にでも身近に起こる可能性がある生活トラブルについて、トラブルを予防し、早期解決するための「弁護士費用保険Mikata」を開発いたしました。

「弁護士費用保険Mikata」は貴社の役職員の皆様に対する、日常生活における「安心サポートサービス」として、必ずお役立ていただける制度であると確信いたしております。

何卒、日本初の福利厚生制度として、ご導入賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役 花岡 裕之

会社名： プリベント少額短期保険株式会社

所在地： 東京都中央区日本橋人形町 3-3-13 ユニゾ人形町フォレストビル6階

TEL： 総合カスタマーセンター 0120-741-066

HP： <http://prevents.co.jp> 

設立： 2011年(平成23年) 4月1日 営業開始：2013年(平成25年) 5月29日

資本金： 17億8,610万円（資本準備金3億5,805万円含む）

登録番号： 関東財務局長（少額短期保険）第79号

2013年 5月 日本初単独型弁護士費用保険商品「M i k a t a」の販売を開始

2014年11月 日本弁護士連合会と協定を締結（弁護士直通ダイヤルのサービス開始）

2016年 5月 弁護士費用保険商品「Mikata」の商品改定、団体契約を発売開始



広い範囲の法的トラブルについて、要求する場合でも要求される場合でも弁護士費用を補償する日本初\*の弁護士費用保険「Mikata」。  
さらに、この保険によって「弁護士をより身近にする。」「弁護士をミカタにする。」ことで、会社の役職員の方が安心して暮らしていくための支えとしてお役に立つ商品です。

\*単独型の弁護士費用保険として

病気やけがの場合に・・・  
**健康保険**があるように



日常生活の法的トラブル場合に・・・  
**弁護士費用保険**があります。



弁護士保険Mikataに  
未加入の場合



弁護士保険Mikataに  
加入済みの場合



法的  
トラブル発生！

経済的負担や相談  
相手の不在などで  
問題を放置



Mikataが経済的  
負担を緩和し専門  
家への相談を支援



経済的負担と精神  
的ストレスが大幅  
に増加



早期対応と専門家  
のサポートにより  
問題の早期解決



# 弁護士費用保険の団体契約のご案内

あらゆる事業の発展に欠かせない「経営資源」は何と云っても「人財」です。会社として「人」への投資には、まず「仕事に集中できる環境づくり」が大切です。時代にマッチした「弁護士費用保険」を福利厚生サービスとして提供し続けることにより、「より豊かな職場環境の実現」に寄与してまいります。

企業が福利厚生制度を充実させると、従業員には、「自分に対して企業側が好意的な制度やメッセージを与えてくれている」という心理が生まれます。

メッセージ性の高い  
独自の福利厚生

会社が好き  
真面目に頑張る

・定着性  
・勤勉性  
・貢献性

・組織の活性  
・生産性の向上  
・優秀な人材の獲得・定着

## 福利厚生には、賃金に代替できない価値があります

賃金や福利厚生を「投資」と捉えると、賃金の場合は現金のため、使い道は従業員の自由です。そのため社員への投資にはなりにくい性質があります。一方、福利厚生の場合には、用途を限定することで、企業が従業員に対して、「社員を公私ともに守る事を重視している」というメッセージを与え、それに伴う効果を期待することができます。

# ①大切な従業員を守る

もし貴社の大切な従業員が法的トラブルにまきこまれたら…

【事例】従業員Aさんの母が他界し相続が発生した場合（父も他界）

- 従業員Aさん
- ・正しい相続分の分け前を兄弟に請求したい。
  - ・兄弟間トラブルで対応が悪く、誠実に対応が期待できない。
  - ・家族（配偶者）にもけしかけられ、相談する相手がいない



**ご本人の力だけでは解決できない**

従業員Aさん

- ・トラブル対応の為、精神的・時間的・実務的な負担
- ・同僚のご家族の方の精神的な負担
- ・業務遂行において生産性の低下（業務時間・遂行能力）

貴社

- ・従業員の生産性の低下により、貴社の業務運営にも悪影響が及ぶ可能性が高くなる。  
ex.同僚の気遣いなど

**そのようなリスクに、弁護士費用保険Mikata**

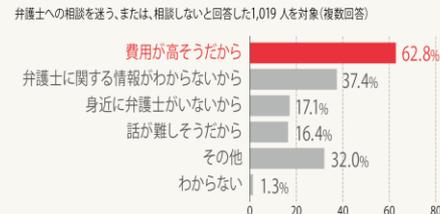
Q. 10年前に比べて法的トラブルが増えていると感じますか？



Q. 法的トラブルにあった時に相談できる弁護士がいますか？



Q. 弁護士への相談を迷う、または、相談しない理由は何ですか？



平成23年内閣府大臣官房政府広報室「総合法律支援に関する世論調査」をもとに当社にて作成

**【社員に安全安心で豊かな生活を提供】**

**仕事に打ち込める環境を整えることにより組織活性・生産性向上が期待できます。**

この保険によって「弁護士をより身近にする。」「弁護士をミカタにする。」ことで、役職員の皆様が安心して暮らしていくための支えとしてお役に立つ商品です。

### ● 従業員へのメッセージ ●

効果的に「クリーンな会社」ということを明確に伝えることができるツールとなります。

#### 従業員が安心して働く基盤

日常生活の中で起こる法的トラブルから身を守り、健康で安心して仕事に取り組める環境をご提供します。

#### 従業員が能力を発揮できるメンタルを確保

プライベートのトラブルを会社にもちこまない環境作りのお手伝いができます。



### ● 採用が有利に ●

他社にはない福利厚生を導入することにより、採用活動において他社との差別化を図ることが可能になります。結果、優秀な人材を採用できる可能性が高まります。

最近ブラック企業という名称がクローズアップされています。就活を行う側は、「ブラック企業は避けたい」と思っているはず。そこで、弁護士費用保険を導入することで、企業のイメージアップに繋がり、エントリーが増えることが考えられます。企業を選ぶ側に強力なメッセージを発信できるのではないのでしょうか。

#### ※掲載例

A社  
仕事▶一般事務  
資格▶〇〇歳～〇〇歳位迄  
給与▶月給16万円～30万円  
時間▶9：00～18：00  
休日▶土日祝日：夏季休暇：冬期休暇  
待遇▶交通費全額支給、労災完備、  
昇給あり、**弁護士費用保険完備**  
その他▶委細面談

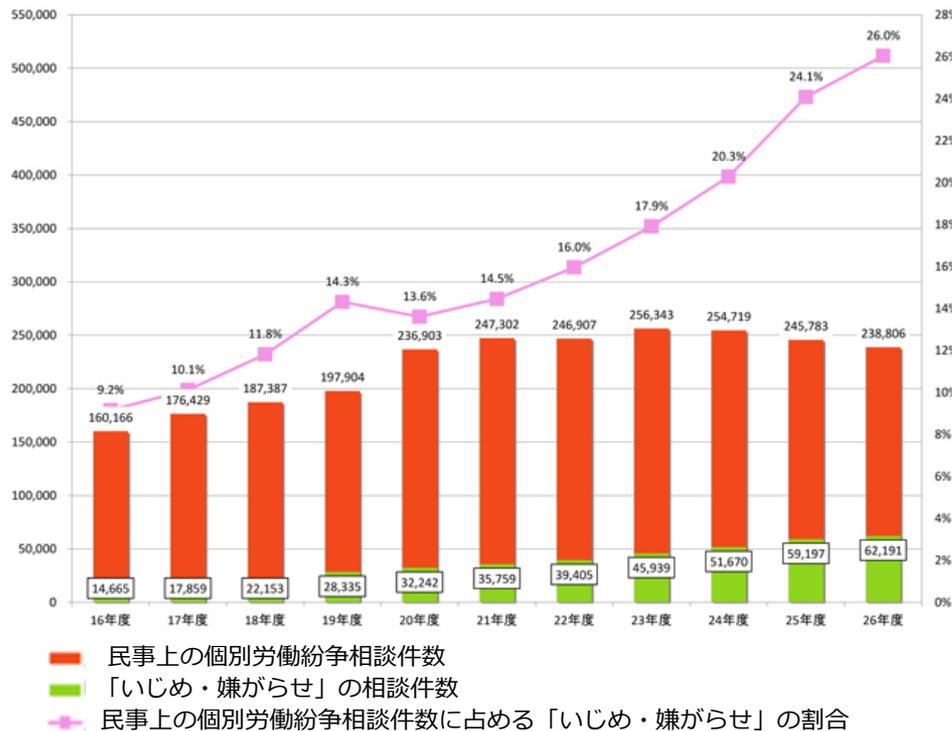


### ③社内のトラブル回避

社内の秩序を守る

従業員同士の不要なトラブルが減り、コンプライアンスを遵守する職場環境が期待できます。

都道府県労働局等に設置した総合労働相談コーナーに寄せられる「いじめ・嫌がらせ」に関する相談は年々増加傾向にあります。



厚生労働省 平成26年度個別労働紛争解決制度の施行状況

パワーハラスメントは、相手の尊厳や人格を傷付ける許されない行為です。被害に遭った従業員が休職や退職に追い込まれたり、場合によっては当該従業員の命に関わる事態も起こり得ます。さらには加害者は犯罪に問われることもあります。上記のようなトラブルは、相談できる環境を作ることが、解決への近道ではないでしょうか。

社内のハラスメント等が減ることにより、下記のような効果が期待できます。

- 離職率の減少
- 風通しのよい職場環境の実現
- コミュニケーションの活性化で働きやすい職場作り

社内ハラスメント、同僚間のいじめをなくし、快適な職場環境の実現に寄与します

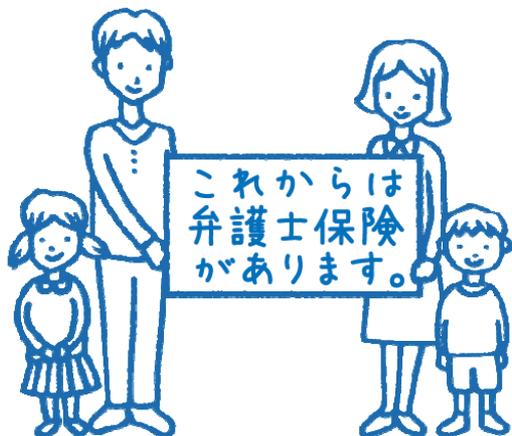
# 弁護士費用保険サービスのご案内

# Mikata

弁護士費用保険

1年更新型弁護士費用保険

弁護士費用保険Mikataは、  
さまざまな場面で、  
貴社の大切な従業員さまを  
サポートいたします。



日常生活全体の安心をサポート

## トラブルの予防

あなたの身にも起こりうるトラブル。  
しかし、そもそもトラブルになんか  
巻き込まれたくはないはず。



リーガルカード・リーガルステッカー

## 日常の悩みや 不安

不安や悩みを、さまざまな専門家へ  
気軽に電話相談することができます  
(法律相談以外)

24H

24時間なんでも悩みごと相談ダイヤル

## 弁護士直通 ダイヤル

トラブルだと感じたら  
弁護士に直接、法的な問題かどうか  
質問でき、法制度上の助言を得られます!



弁護士直通ダイヤル

## 弁護士の紹介

(保険金支払対象となる  
お客さまに限ります。)

トラブルが起きてしまったら  
日本弁護士連合会を通じて、  
弁護士を無料でご紹介いたします。

※事案の内容によっては、弁護士紹介サービスをご利用いただけない場合があります。



弁護士紹介サービス

## 法律相談 示談交渉 裁判など

トラブルに巻き込まれたときも、  
トラブルを起こしてしまったときも  
弁護士に相談・委任することが  
トラブル解決の近道です。  
Mikataが弁護士費用などを  
補償いたします。

SUPPORT

いざというときも弁護士費用を補償  
実費相当額または一部

トラブルによる不要な損害を未然に防ぐために役立ちます。

## 被保険者証(リーガルカード)



あなたを悪質な訪問者トラブルから未然に守ります。

## ステッカー(玄関用)



### ガソリンスタンドでのトラブル



見積もりを取ると10万円くらいかかるとの事でした。本来なら泣き寝入りのところ、リーガルカードによって早期に解決出来たと思っています。

大阪府 40代 女性

### 駐車場トラブル



相手は最初見下した態度でしたが弁護士保険の言葉を聞いたとたん急変しました。修理も思った以上に丁寧してくれました。やはり弁護士という言葉に、下手なことは出来ないと思ったのではないのでしょうか。

北海道 50代 女性

### ミカタのステッカーを貼ったことにより・・・

**お客様の声**  
私の自宅は駅の近くで商店街に隣接しているせいか、飛び込み訪問での勧誘が多々あります。多いときは、1日10回もチャイムを鳴らされ大変迷惑していました。ところが、ミカタのステッカーをチャイムの横に貼ったところ、なんとその日から勧誘のチャイムがピタリと鳴らなくなりました。今では、迷惑な勧誘の訪問がなくなり助かっています。ステッカーの噂は聞いていましたが、すぐに効果が出て大変満足しています。

神奈川県 40代 男性

## 3つの付帯サービスの提供をおこないます

① なんでも悩みごと相談ダイヤル

② 弁護士直通ダイヤル

③ 弁護士紹介サービス

### ① なんでも悩みごと相談ダイヤル

被保険者さま、さらには同居のご家族の方もご利用できる悩みごと相談ダイヤルです。様々な分野に特化したプロのカウンセラーが対応いたします。※法律相談を除く

 なんでも相談 (法律相談を除く)	 24時間対応※	 同居の家族も 無料	 何度でも無料	 全国で面談 カウンセリングの 実施
---------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------



※ お電話は土・日・祝日を含め（年末年始を除く）24時間繋がりますが、全ての資格者が常駐しているわけではありません。  
※ ご希望の資格者とお話したい場合にはお電話口にて、その旨をお伝えください。なお、ケースによっては折り返しのご連絡になりますので、予めご了承ください。

### なんでも悩みごと相談ダイヤル活用事例

認知症を患ってしまった 親の介護が大変	赤ん坊が、お酒を 誤飲してしまった	子どもに悩み事相談 ダイヤルを示しておけば
▼	▼	▼
介護の手間が楽に	リスクの説明 + 病院の検索方法を案内	親に相談しづらい ことを相談

健康相談・家庭問題・メンタルの悩みから人生相談まで、あらゆる問題解決の糸口にご利用できます。このサービスは、(株)セーフティネットが法人向けの福利厚生制度として提供し、すでに会員企業・団体500社（会員数100万名）が利用しているサービスです。

**safetyNET**  
提供 株式会社セーフティネット

## ② 弁護士直通ダイヤル

### 弁護士との無料ホットライン

弁護士費用保険Mikataのお客さま限定で、無料で弁護士に直接、電話で初期相談をすることができます。

弁護士直通ダイヤルなら、ちょっとした疑問でもすぐに弁護士へ聞けるので、法的トラブルが深刻化する前に解決できる可能性や、法的トラブルを回避できる可能性が高まります。

#### 通話利用例

- 交通事故に遭って1年が経過後、後遺障害診断書を受け取ったが、どうすればよいか。
- 遺言書の作成や相続について知りたい。
- 貸した金銭を返済してもらえない。契約書はないのだが打つ手はあるか。
- 家主から突然家賃増額の通告を受けた。
- 裁判員を辞退したいがどうすればよいか。

## ③ 弁護士紹介サービス

弁護士保険Mikataの保険金支払対象となるお客さまが弁護士紹介をご希望される場合に、日本弁護士連合会を通じて、各地域の弁護士を無料でご紹介するサービスです。

※事案の内容によっては弁護士紹介をできない場合がございます

### 弁護士直通ダイヤルとは



弁護士  
直通



相談無料



全国対応



1回  
15分まで



通話料  
全国一律※

※ 通話料金（全国一律料金）は、被保険者さまのご負担となります。  
海外からはご利用になれません。

- ①通話料以外無料で電話で弁護士に初期相談ができる
  - 法律問題に該当するか否かの確認
  - 一般の法制度上のアドバイス
- ②キャリアのある（5年以上実務経験）の弁護士が対応
- ③保険給付の可否に関係なく初期相談ができる
- ④家族のことも相談できる（被保険者より電話）

誰に頼んだらいいの？  
そんなときにも安心の  
弁護士紹介サービスです！



## 法律相談料保険金

弁護士に法律相談をおこなうときの法律相談料を補償する

## 弁護士費用等保険金

弁護士に事務処理の委任をおこなうときの弁護士費用等を補償する

**法律相談料保険金**

弁護士等に法律相談を行った費用を補償

1事案 **2.2万円** 限度

1年間 **10万円** 限度

**弁護士費用等保険金**

弁護士等に事務処理の委任を行った費用を補償

特定偶発事故 **300万円** 限度

一般事件 **100万円** 限度

年間支払限度額 **500万円**

年間支払限度額は、同一の保険期間(1年間)における法律相談料保険金と弁護士費用等保険金の総支払額の限度額です。

通算支払限度額 **1,000万円**

通算支払限度額は、初年度契約以降の保険契約について、法律相談料保険金と弁護士費用等保険金の総支払額を合計した金額の限度額です。この保険契約が年間支払限度額または通算支払保険金限度額に達することにより終了した場合、終了後に発生した損害については保険金を支払いません。

**弁護士費用等保険金-1**

特定偶発事故 急激かつ偶然な外来の事故による身体の障害または財物の損壊に係る法的トラブル(注1)

自動車事故被害者 自動車事故加害者 自転車事故 接触事故(スポーツ事故) 突発的な暴動(人身事故) 火災・爆発事故 突発的な暴動(物損事故) 上空からの水漏れ など

待機期間なし  着手金・手数料・報酬金・日当 × 100% (注2)

**弁護士費用等保険金-2**

一般事件 特定偶発事故に該当しない法的トラブル

欠陥住宅 近隣問題 遺産相続 離婚問題 リストラ いじめ 医療過誤 金融商品取引 など

待機期間(責任開始日から3ヶ月)経過後に発生した原因事故が対象 (着手金-5万円(注3)) × 70% (注2) ・手数料 × 70% (注2)

**日本初\***

物権法・債権法・親族法・相続法その他一定の法的トラブルが対象

特定偶発事故と一般事件は、次のとおり、支払対象となる費用や支払保険金の算出方法などが異なります。

	保険金の種類	待機期間	支払対象	縮小しての割合	免責金額	支払限度
特定偶発事故	法律相談料保険金	なし	法律相談料	100%	なし	2.2万円
	弁護士費用等保険金	なし	着手金・手数料・報酬金・日当	100%(注2)	なし	300万円
一般事件	法律相談料保険金	3ヶ月	法律相談料	100%	なし	2.2万円
	弁護士費用等保険金	3ヶ月	着手金・手数料	70%(注2)	5万円(注3)	100万円

\*単独型の弁護士費用保険として  
 (注1) 個別的事情により、一般事件として取り扱う場合があります。(注2) 保険会社の定める基準の範囲を上限とします。(注3) 一般事件免責金額ゼロ特約を付加した場合、5万円は差し引かれませんが、

相手に要求する場合  
相手から要求される場合

いずれの場合でも保険金支払対象となります。いずれの保険金も、弁護士に法律相談および委任契約の締結の前に、保険会社への事前の連絡が必要となります。

## ■ 弁護士費用保険Mikata 月額保険料

団体契約では、被保険者の人数に応じた**割引保険料**が適用されます。

被保険者数	割引率	初年度保険料	
		通常	免責0特約
通常契約	なし	2,980円	3,610円
2~10名	5%	2,840円	3,470円
11~30名	8%	2,750円	3,380円
31名以上	10%	2,690円	3,320円

**保険料**  
**+ 630円/月額**

### 一般事件免責金額ゼロ特約

一般事件では、着手金対応分の弁護士費用等保険金を算出する際、着手金から免責金額5万円を差し引きますが、一般事件免責金額ゼロ特約を付加すると、免責金額が0円になります(免責金額を差し引かなくなります)。この特約を付加することで、少額のトラブルが起きた時でも支払われる保険金の額が大きくなるため、より弁護士費用保険「Mikata」をご利用いただきやすくなります。

ご検討・お申込みには、重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」)および「普通保険約款」を必ずご確認ください。

(※) 更新契約の保険料は、過去の法律相談料保険金の支払実績に基づいて増額する場合があります。

## 弁護士費用保険導入のメリット一覧

- ① 企業イメージの向上
- ② 優秀な人材の採用・確保における優位性
- ③ 離職率の低下が期待できる
- ④ 企業に対する信頼感や安心感の醸成
- ⑤ 従業員を法的トラブルから守れる
- ⑥ 従業員の士気向上が期待できる
- ⑦ 従業員のメンタルケアも24時間サポート
- ⑧ 売上アップのため、働きやすい環境を作れる
- ⑨ ハラスメント等の職場トラブルの抑止
- ⑩ 従業員は貴社に対しての法的トラブルは免責 など

競合他社にない  
独自性の富んだ  
福利厚生サービスです

最後になりますが、弁護士費用保険の導入メリットを列挙させていただきました。  
ご導入の際の手続きに関しましては、弊社がバックアップしてまいりますので  
ぜひともご導入をご検討いただきますようお願い申し上げます。

## お客様の声・参考資料

## 弁護士費用保険Mikataを利用し実際に解決した事例

### 保険給付によって実際に解決した事例

スーツケースを引いて歩いていたところ、何者かが引いていたスーツケースにひっかかり転倒。  
転倒した拍子に、転倒した方のスーツが破損。  
スーツ代や慰謝料などで、95万円を請求されました。  
相手が提示してきた金額に対して高いとは思ったものの自分一人ではどう対応していいかわかりませんでした。  
→・弁護士直通ダイヤル・弁護士紹介サービスを利用したところ和解金5万円で解決しました。

道を歩いていたところ、イキナリ、固いなにかが、飛んできて大怪我。実は、たまたま外国人と日本人が、近くでケンカをしており、それに巻き込まれてしまった。後日、慰謝料として先方が提示してきたのが30万円。自分一人ではどう対応していいかわからず、何もできなかった状況でした。  
→・弁護士直通ダイヤル・弁護士紹介サービスを利用したところ和解金300万円で解決しました。

### 弁護士直通ダイヤル活用事例

ある日、突然、裁判所から特別送達（訴状）が届きました。  
中をあけると「口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状」という書面とともに訴状が同封されていた。どうしたらいいかわからず電話しました。  
→特別送達とはどういうものかの説明と答弁書の書き方を丁寧に教えてもらった

ネットオークションで詐欺にあいました。オークションサイトから先方に連絡しても返事がなく、電話をかけても不通でした。どう対応していいのかわからず、直通ダイヤル電話をかけました。  
→対応の仕方と、今後オークションをするにあたってのトラブルにならないための備えを教えてもらった

### 悩み事相談ダイヤル活用事例

赤ちゃんが誤って、お酒を誤飲してしまいました。  
夜だったこともあり、どのような対応をしたらいいのかを電話  
→看護師が電話にでて、赤ちゃんの状況の確認、なにかあった時の病院の探し方を教えてもらった

夫婦喧嘩をして誰かに話を聞いてほしい。共通の友人が多く話しても旦那に筒抜けだし、会社の同僚にも話すのも、なんとなく話づらいので、お悩みダイヤルに相談。  
→私の気持ちに寄り添って話をきいてくれて、心が軽くなりました。

団体契約特約は、次のすべての条件を満たす場合に適用されます。

## ① 団体が、当社との間で団体契約取扱協約を締結していること

団体契約特約を付加するには、事前に当社と団体の間で協約書を締結する必要があります。

## ② 団体が、日本国内に本店を有する法人であること

保険契約者となる団体が、次の要件を満たすことが必要です。

- i. 実在する法人であること
- ii. 日本国内に本店があること
- iii. 当社の定める定足数を満たす法人であること

上記の条件を満たす法人であっても保険の引受けができない場合があります。

なお、法人格を有さない**個人事業主は適用対象外**となります。

## ③ 被保険者が、日本国内に居住し、団体から定期的に給与の支払いを受ける者であること

被保険者となる者が、次の要件を満たすことが必要です。

- i. 保険契約者となる団体から定期的に給与<sup>(注1)</sup>の支払いを受けていること
- ii. 日本国内に居住すること

(注1) 役員報酬を含みます。

契約社員、派遣社員<sup>(注2)</sup>、アルバイト、パート、業務委託者、系列会社の役職員、退職者は、適用対象外となります。出向社員は、出向元と出向先のうち、給与の支払いを受けている会社で加入できます。また、休職者は原則として加入できます。

(注2) 派遣社員は、派遣元企業の従業員として加入できます。

**役職員の家族の方は適用対象外**となります。

## ④ 被保険者数が2名以上であること

被保険者の人数が2名以上であることが、団体契約特約を継続できる条件となります。

なお、**初回契約時は、被保険者数が5名以上**であることが必要です。

※この規定はあくまでもサンプルになります。福利厚生規程として、ご導入いただく場合は専門家にご確認下さい。

## 福利厚生型保険付規程

第1条（目的） 本規定は、役員および従業員を被保険者とし、（役員または従業員の定年年度までを保険期間とした）弁護士費用保険を付保することにより、当会社の役員および従業員への福利厚生を図ることを目的とする。

### 第2条（保険の運営）

会社は、プリベント少額短期保険株式会社（以下、「保険会社」とする。）との間で、第3条に定める者を被保険者としてする弁護士費用保険（以下、「保険」とする。）を締結し、保険料を負担するものとする。

### 第3条（適用対象者）

本規程は、下記条件に該当する者を対象とする。ただし、パート社員、契約社員およびアルバイトを除く。

- ①就任後の全役員
- ②就任後の全執行役員
- ③勤続年数1年以上の全従業員

2 前項の規定にかかわらず、保険の加入に不同意の者、引受保険会社の契約条件に該当しない者は本規程の適用対象外とする。

### 第4条（契約形態）

契約者を会社、被保険者を第2条に定める適用対象者とする。また、保険金受取人を被保険者とする。なお、解約返戻金の請求権は契約者に帰属する。

### 第5条（付保金額）

付保金額は、弁護士費用保険普通約款に定める金額とする。

### 第6条（事故発生時の扱い）

支払事由が発生した場合の保険金に関して、保険会社から直接被保険者へ支払われる。この場合、支払事由に該当した場合は、会社への報告は不要とする。

### 第7条（退職時等の扱い）

被保険者が海外赴任又は退職した場合には、速やかに契約を解除とする。

### 第8条（諸費用）

この規定に基づく保険金請求を行う場合の手続に関する費用は、被保険者が負担するものとする。

2 前項の保険金請求の事由が業務上災害による場合の手続に要する費用は、会社が負担するものとする。

### 第9条（規格外の取扱い）

この規程に定めのない事項については、保険会社との間で締結する弁護士費用保険約款に基づくものとする。

### 第10条（制度変更に関して）

会社は将来に渡って第1条の目的を達成するためにより合理的な手段がある場合には、会社判断として制度を変更または廃止することができる。この場合は、相当な期間前に役員および従業員に対して周知するものとする。

付則 本規程は、平成〇〇年〇月〇日より制定・施行する。

※注意：福利厚生費として損金算入に該当するかは、税理士等専門家への確認をお願いします。

<引受会社>  PREVENT  
Peace of mind cheering squad.

会社名：プリベント少額短期保険株式会社

住 所：東京都中央区日本橋人形町 3-3-13ユニゾ人形町フォレストビル6階

総合カスタマーセンター  0120-741-066

受付時間：平日10時～17時（年末年始休業期間を除く）

2017年8月10日作成(営推) Ver.1.3

<募集代理店>

募集文書番号：PV2016営推007201606